



# 令和5年度 国有財産監査の結果

(中国財務局)

# 国有財産の監査

## 監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、監査を実施。

## 令和5年度における監査結果

- 国有財産の有効活用の促進などに主眼を置き、「一定の地域又は官署を特定した庁舎等」の使用実態等の監査を実施。
- 中国財務局においては、21件の監査を実施し、4件（19.0%）について問題点を指摘。
  - ＜指摘内容＞
  - ・ 庁舎等の有効活用：2件
  - ・ 庁舎等の借受解消：-件
  - ・ 用途廃止・引継：1件
  - ・ 財産管理の不備：1件

## 令和5年度 監査結果一覧表

※ 一覧表「指摘類型」欄の凡例

指摘内容	指摘類型	
庁舎等の有効活用	a	庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。
庁舎等の借受解消	b	余剰が生じている庁舎への移転等により、借受解消を求めたもの。
用途廃止・引継	c	庁舎等が非効率な使用等のため、一部又は全部の用途廃止・引継ぎを求めたもの。
財産管理の不備	d1	国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。
	d2	使用承認の手続未済等のため、是正を求めたもの。

※ 一覧表「指摘区分」欄の凡例

- ・ 是 正 : 用途廃止等の措置を求めたもの等
- ・ 検 討 : 用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
- ・ 留意・簡易 : 是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

## 令和5年度 一定の地域又は官署を特定した庁舎等の指摘

番号	指摘 類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘 区分	指摘の主な概要
1	a	法務省	山口地方法務局	一般	—	宇部地方合同庁舎	山口県宇部市	検討	宇部地方合同庁舎は、共用会議室の利用率が低いことから、災害時に必要とされる庁舎機能を維持するため、電気室及び自家発電室を上階へ移設し、非効率使用の改善を図る必要がある。
2	a	財務省	中国財務局	一般	—	鳥取第1地方合同庁舎	鳥取県鳥取市	検討	鳥取第1地方合同庁舎は、余剰(約190㎡)が生じていることから、災害時に必要とされる庁舎機能を維持するため、電気室及び自家発電室を上階へ移設し、非効率使用の改善を図る必要がある。
3	c	法務省	山口地方検察庁	一般	—	宇部法務合同庁舎	山口県宇部市	是正	宇部法務合同庁舎は、庁舎敷地の一部が道路の用に供されていることから、用途廃止する必要がある。
4	d2	国土交通省	第八管区海上保安本部	一般	—	境港港湾合同庁舎	鳥取県境港市	是正	境港港湾合同庁舎は、使用承認の手続きを行わないまま庁舎の一部を入居官署に使用させていることから、使用承認手続きを行う必要がある。

## 平成23～令和4年度監査における指摘事案のフォローアップ状況等

監査指摘した事案については、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対して、処理促進を図るためフォローアップを実施している。

各年度における指摘事案の件数は、累計で177件であり、このうち是正・改善が図られた件数は、146件となり、進捗率は82.5%(前年度(77.7%)と比べ4.8%の改善)となった。

今後も、引き続き是正・改善の処理促進のためにフォローアップしていく。

### ≪ 監査指摘年度ごとの是正状況等(令和5年度末時点) ≫

(単位:件)

	計	指摘年度ごとの内訳											
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
A 監査指摘	177	23	12	34	17	20	10	8	14	8	10	10	11
B 是正実績	146 (16)	23	11	30 (1)	17 (0)	18 (1)	5 (1)	8	9 (2)	5 (2)	7 (2)	6 (1)	7 (6)
C (A-B) 処理未済	31	0	1	4	0	2	5	0	5	3	3	4	4
D (B/A) 進捗割合	82.5%	100%	91.7%	88.2%	100%	90.0%	50.0%	100%	64.3%	62.5%	70.0%	60.0%	63.6%

(注)「B 是正実績」欄の( )内書きは、令和5年度中の是正実績